

DV対策基本計画体系

春日井市DV対策基本計画		春日井市DV対策基本計画（第2次）案	
基本目標	人権が尊重され、DVのない安心して暮らせるまち かすがい	基本理念	<i>DVのない社会の実現</i>
基本課題及び今後の取組	1 DVに対する理解を深めるための啓発・教育の充実 (1) 市民への広報・啓発の充実 (2) 若い世代への教育の充実 (3) 加害者に対する取組	基本目標及び施策の方向	1 <i>DV防止のための啓発・教育の推進</i> (1) 市民への広報・啓発の充実 (2) <i>若年層</i> への教育・ <i>啓発</i> の充実 (3) 加害者に対する取組
	2 安心して相談できる体制づくり (1) 相談窓口の周知 (2) 相談体制の充実 (3) 被害者に対する適切な情報提供、対応の実施 (4) 相談者の安全確保と保護体制の整備		2 <i>相談体制の充実</i> (1) <i>安心して相談できる体制づくり</i> (2) <i>相談員の資質向上</i> (3) <i>高齢者、障がい者、外国人に対する相談の充実</i>
	3 被害者の自立支援の充実 (1) 生活再建への支援 (2) 精神的な支援 (3) 子どもへの支援 (4) 高齢者、障がい者、外国人への支援		3 <i>被害者の安全確保</i> （追加） (1) <i>被害者情報の保護</i> (2) <i>保護体制の充実</i>
	4 推進体制の確立 (1) 職員等に対する研修の充実 (2) 苦情に対する適切な対応 (3) 庁内の連携体制の整備 (4) 関係機関・民間団体等との協力・連携		4 被害者の自立支援 (1) 生活再建への支援 (2) 精神的な支援 (3) <i>子どもへの支援</i> (4) 高齢者、障がい者、外国人への支援
			5 推進体制の<i>充実</i> (1) 職員等に対する研修の充実 (2) 苦情に対する適切な対応 (3) 庁内の連携体制の <i>強化</i> (4) 関係機関・民間団体等との協力・連携